

〔文恭院殿御實紀附録五〕或日松平樂翁定信の邸を、林大學頭衡とひし時めづらかなる菊花三十種あまりを、いと清らかなる筥に入たるを出してしめされ、こは本城の内苑へ培養し玉へる實生の花とて、御側申次土岐豊前守朝旨もて、うちく賜はりしなり、そののみならず、もし其うちに得まほしく思ふ花もあらば申出よ、苗をわかちて下したまはるべしとの御旨なり、いと有難き御惠ならずや、花はかぎり有て萎むべければ、盛慮の厚きことを、永く感戴し奉らんと思ふなりと、物語ありしとぞ、

いづれの秋のことなりしや、菊苗を閨老に分ちたまはりしに、翌年花の頃になりて、去年たまはりし菊の花さかば、吾一觀に獻せよと仰事ありければ、諸老みな退きて花片をきり、名器にのせてたてまつりぬ、其花いづれも絢爛富麗にして、いふばかりなく美事なりしに、一人水野越前守忠邦がたてまつりし菊の花容萎蕭のさまにて、餘の花に比すれば、更に見所もなくぞ有ける、公○徳川つらく見給ふて、各たてまつりし富麗のものは、必ず園丁に任せ培養を盡して、この美をなせしことならん、越前の花のうるはしからざるは、極めて親培せしなるべしと宣ひて、これより忠邦を寵遇し玉ふ事、他に異なりしとぞ、

〔續近世叢語五規箴〕熊本侯愛菊、多植庭中、以絮蔽風霜、一日謂竹原玄路曰、菊花殊美、可作和歌賞之、玄路即吟曰、霜耳蔽、菊之著綿、脫棄而蒼生草耳、著勢麼登楚思、侯乃跼然有感、由是不復栽菊、竹原玄路稱勳十郎、熊本藩人、靈感公、擢爲用人、職有能名、

菊利用

〔重修本草綱目啓蒙十草〕菊○中

菊花種類多シ、大抵二品ニ分ツ、藥食ニ用ル菊ト、花ヲ愛スル菊トナリ、藥用ノ菊ハ甘菊ナリ、本草ニ説トコロハ此モノヲ指ス、甘菊ハ元來色ノ黃白ニ拘ラズ、味甘キ者ヲ用ユ、然レドモ今本邦ニ傳ヘ栽ル者ハ皆黃色ナリ、和名アマギク、又料理ギクトモ云、九月ニ花ヲ開ク、大サ寸許、或ハ寸餘、